

市民活動との協働に関する基本指針（第三版）の活用

～取組実施に係るその理念と具体的な取組について～

「市民活動との協働に関する基本指針（第三版）」とは

（令和3年7月改訂）

市民活動との協働に関する基本指針（第二版）を踏まえ、
時代とともに変化する新たな社会的な課題を解決するため、
市民活動の活性化とともに、市民活動と行政がどのような関係性（協働）を
構築していったらいいかの道しるべ

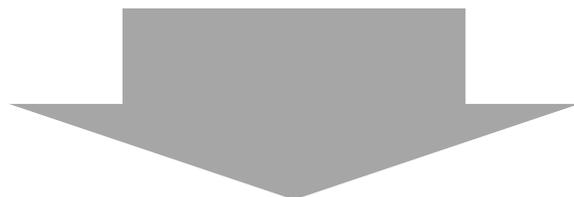
市民活動の活性化や、さらなる協働推進のために
基本指針(第三版)で示す、今後強化して取り組んでいく項目

■ **協働に向けての環境整備**

- 1 市民活動に関する情報の発信
- 2 センターを中心とした支援体制の強化

■ **行政側の協働推進**

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 協働推進の必要性の認識 | 4 内部調整のルールづくり |
| 2 協働への理解の増進 | 5 積算基準の算定方法づくり |
| 3 知り合う機会づくり | 6 協働の担い手づくり |



複雑、多様化した社会的課題の解決へ

基本指針(第三版)に基づく具体的な取組のキーワード

身近なところから
「知る」「つながる」「育む」

このキーワードを柱に、各取組項目をそれぞれの柱に集約しながら
横断的に連動した具体的な取組を検討

- ➡各取組同士の相乗効果を生み出す。
- ➡協働の推進には時間を要する。身近にできることから積み重ね。

基本指針（第三版）に基づく具体的な取組の考え方

基本指針（第三版）にある市民活動センターと行政の各取組について、3つのキーワードを柱に連動した内容として展開し、相互の相乗効果を生み出す。

① 知る

- 市民活動に関する情報の発信
- 協働推進の必要性の認識
- 協働への理解の増進

② つながる

- センターを中心とした支援体制の強化
- 知り合う機会づくり
- 内部調整のルールづくり

③ 育む

- センターを中心とした支援体制の強化
- 積算基準の算定方法づくり
- 協働の担い手づくり

検討

身近なところから・・・点と点を線に、線と線を面に、面と面を立体にして協働推進の連鎖を創出するイメージ

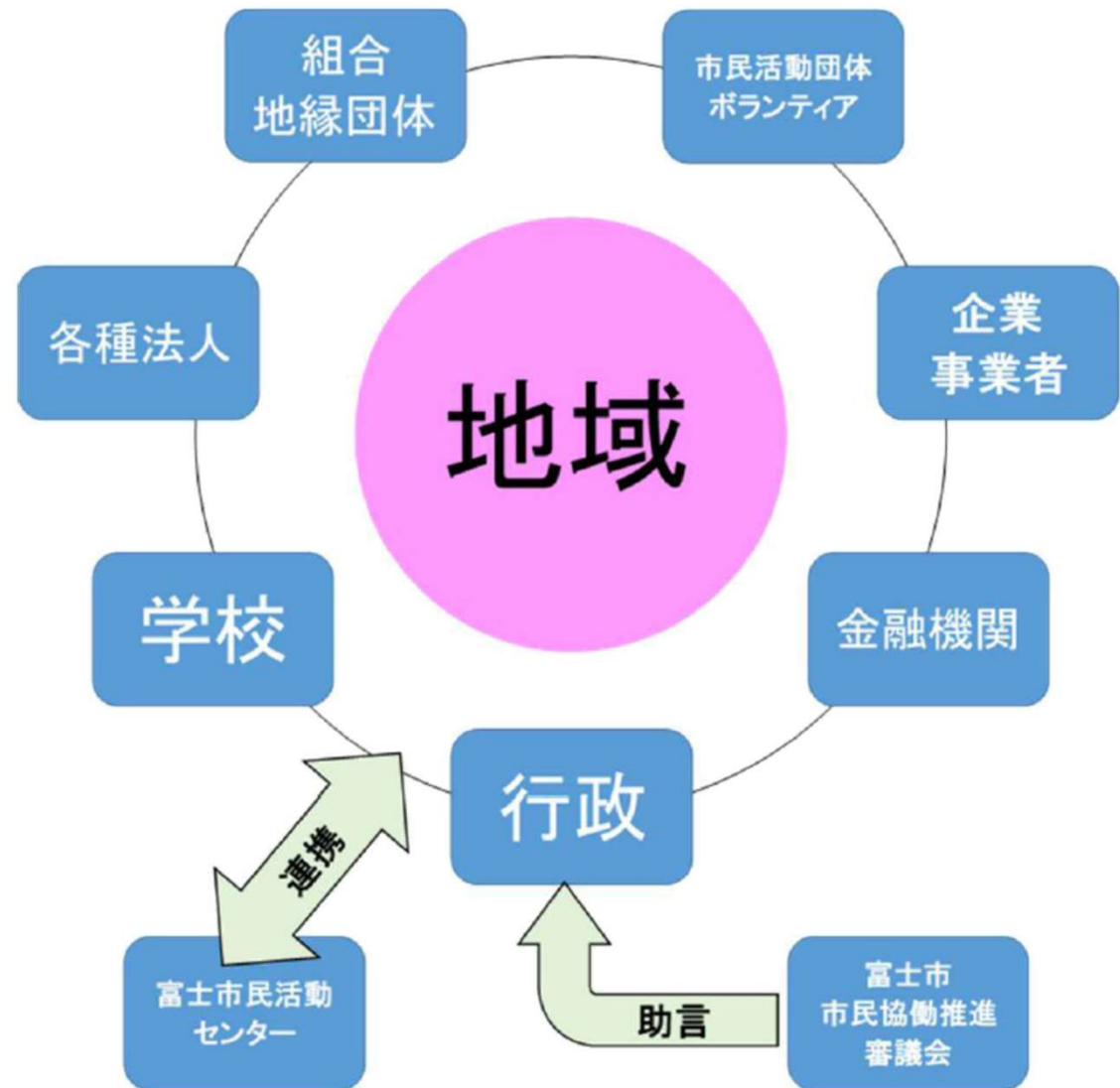
市民活動の活性化、これからの新しい協働の展開へ

基本指針(第三版)

～キーワード～

「知る」「つながる」「育む」

より多様な主体が協働の担い手として活動することで、時代とともに変化する新たな社会的な課題の解決を目指す。



どのような取組を、どのように展開していくか

～取組内容とその取組ステップ～

取組内容 → これまでの取組 + これまでの取組を補完する取組 (点線下)

STEP
①

知る (短期)

- 市民活動に関する情報の発信
- 協働推進の必要性の認識
- 協働への理解の増進

STEP
②

つながる (中期)

- センターを中心とした支援体制の強化
- 知り合う機会づくり
- 内部調整のルールづくり

STEP
③

育む (長期)

- センターを中心とした支援体制の強化
- 積算基準の算定方法づくり
- 協働の担い手づくり

■ ■ ■ 市民活動センター (情報収集・発信、活動や交流の場、各種相談)

■ 情報収集・発信 (ウェブ、掲示板、広報ふじ、報道提供等)

■ 補助金等制度説明会

① 情報発信の強化 (広報ふじ新コーナー、LINE等のSNS、Radio-f等の活用)

② 各種団体への制度周知

③ 先進事例の研究

⑧ (仮称) マッチング交流会の実施

④ 市民活動団体紹介冊子の活用

⑤ 市職員向け研修の開催

■ ソーシャルビジネスネットワーク相談会

⑥ 行政内の協働相談 (コーディネート)

⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化 (双方への橋渡し)

⑨ 各種団体との連携拡大 (町内会、NPO協議会、きらり交流会議、社会福祉協議会等)

⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ

⑫ (仮称) 市民活動アワードの開催

■ スタートアップ補助金
■ 市民活動支援補助金
■ 市民協働事業提案制度

■ 市民活動総合補償制度

■ 各種スキルアップ講座

■ F U J I 未来塾

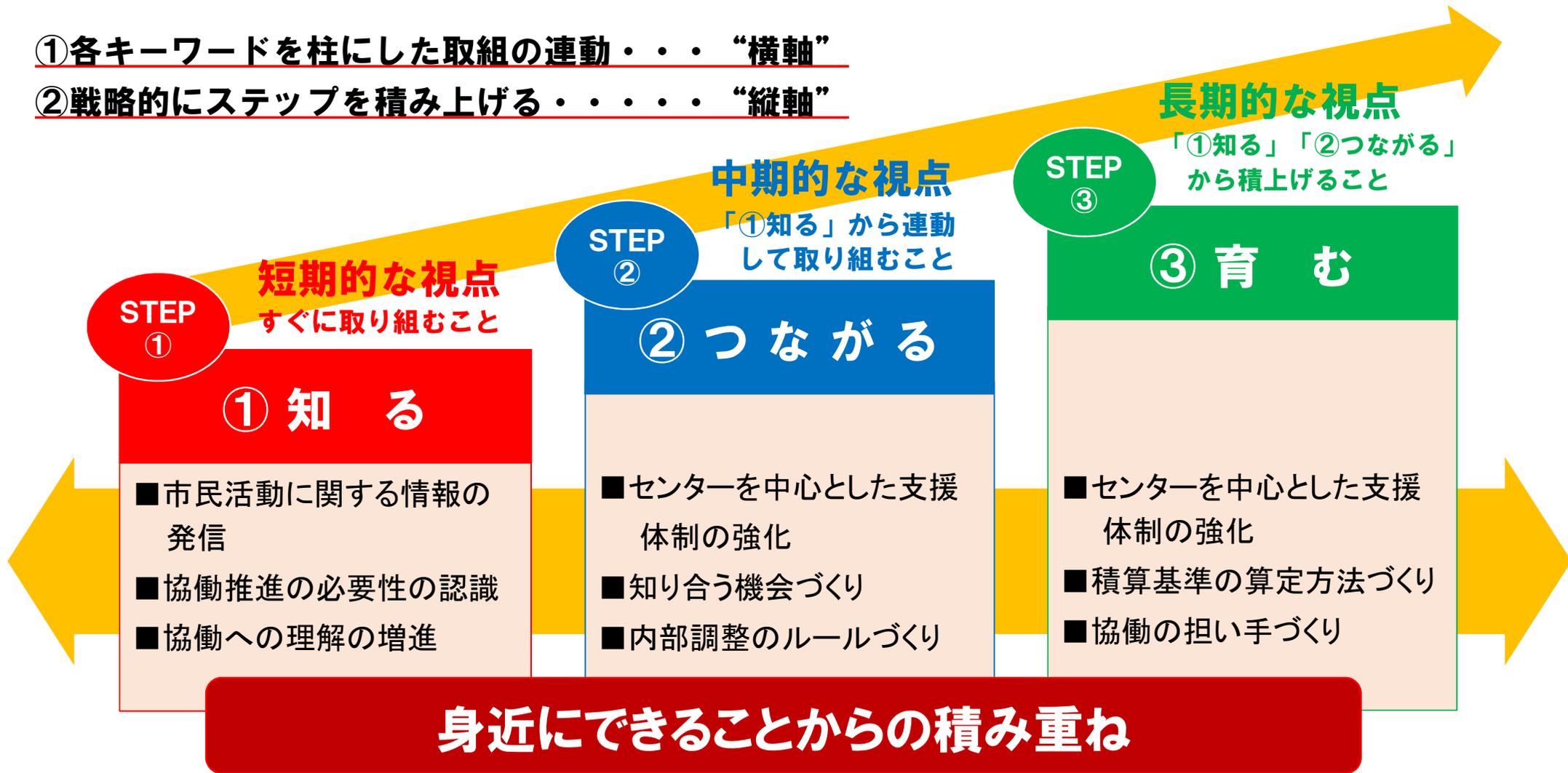
■ ふじクリーンパートナー ※R4~環境部所管

⑩ 制度の検証

取組の展開 → 3つのキーワードと3つのステップ

①各キーワードを柱にした取組の連動・・・“横軸”

②戦略的にステップを積み上げる・・・“縦軸”



取組全体と今後の展開のイメージ

目指す
協働の姿

STEP
①

短期的な視点
知る

STEP
②

中期的な視点
つながる

STEP
③

長期的な視点
育む

■ ■ ■ 市民活動センター（情報収集・発信、活動や交流の場、各種相談）

■ 情報収集・発信（ウェブ、掲示板、広報ふじ、報道提供等）

■ 補助金等制度説明会

① 情報発信の強化（広報ふじ新コーナー、LINE等のSNS、Radio-f等の活用）

② 各種団体への制度周知

③ 先進事例の研究

⑧（仮称）マッチング交流会の実施

④ 市民活動団体紹介冊子の活用

⑤ 市職員向け研修の開催

■ ソーシャルビジネスネットワーク相談会

まず重点的に実施する取組

⑥ 行政内の協働相談（コーディネート）

⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化（情報共有、双方への橋渡し）

⑨ 各種団体との連携拡大（町内会、NPO協議会、きらり交流会議、社会福祉協議会等）

⑫（仮称）市民活動アワードの開催

■ スタートアップ補助金

■ 市民活動支援補助金

■ 市民協働事業提案制度

■ 市民活動総合補償制度

■ スキルアップ講座

■ F U J I 未来塾

■ ふじクリーンパートナー ※R4～環境部所管

⑩ 制度の検証

⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ

**社会的課題の解決に向け、
「知る」「つながる」「育む」の3つの柱が連動して
目指す協働の姿（理念）**

協働を推進していくための 「知る」「つながる」「育む」それぞれの目的

- 「知る」……市民活動や協働への理解を深め、必要性を知る。(短期的取組)
- 「つながる」……様々な活動を展開するあらゆる主体同士を結び付け、協働のきっかけづくりをする。(中期的取組)
- 「育む」……市民活動や協働の継続を支援しその担い手を育てる。(長期的取組)

もっとわかりやすく、効果的な協働を推進していくためには……

「何のために」「何を指すのか」

「知る」「つながる」「育む」の3つの柱をまとめる「背骨」となる、目指す姿(理念)の明確化

社会的課題の解決に向けた効果的な協働を推進するため、

「知る」「つながる」「育む」が連動して目指す姿

～ 各取組の根底にある、「背骨」となる考え方（理念） ～



基本指針（第三版）の拠り所である富士市市民協働推進条例の目的に立ち返る

目指す姿（理念）

「自分たちのまちは 自分たちの手でつくる」

市民活動との協働に関する基本指針(第三版)に基づく協働推進の体系

【富士市市民協働推進条例】

自分たちのまちは自分たちの手でつくる

目指す姿
(理念)

市民活動の活性化、協働の推進

市民活動との協働に関する基本指針(第三版)

STEP① 知 る

STEP② つながる

STEP③ 育 む

市民活動センター

これまでの取組

今後展開・強化していく取組

(短期的取組)

(中期的取組)

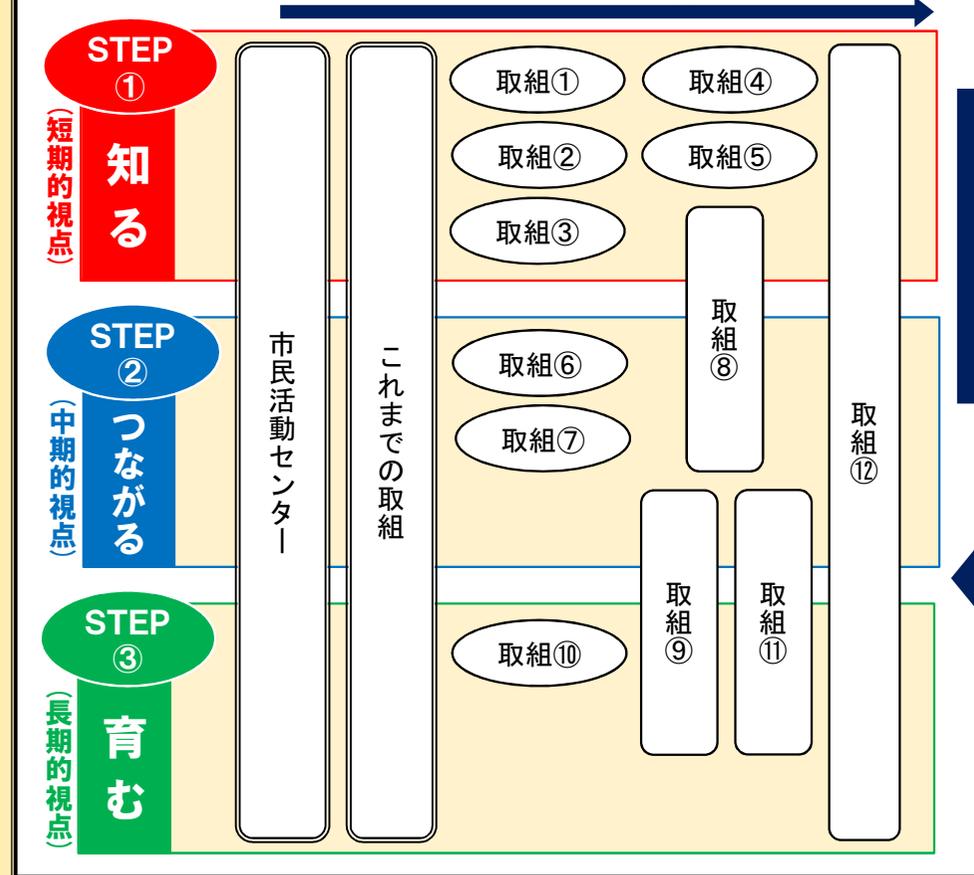
(長期的取組)

- 協働の醸成には積み重ね(時間)が必要。求められる課題も変化する。
- 「知る(短期)・つながる(中期)・育む(長期)」をキーワードに、取組同士の連動・連鎖によって協働の推進を促す。
- 協働の推進は“意識の醸成”という要素が大きく、取組の実施によりすぐに効果が出るものばかりではないため、あえて個々の取組ごとの成果を求めるのではなく、取組全体を実施することで得られた実績(結果)を基に、適宜取組内容を柔軟に検証し、各種取組を修正・追加等していく。

市民活動との協働に関する基本指針(第三版)に基づく協働推進のサイクル

基本指針(第三版)の取組

《各取組の実施》



協働の推進

《協働の推進状況の確認》

【目安と考えられる実績(結果)】

- 市民活動センター利用実績
- 協働事業調査(後援、共催等)
- 各種補助金、提案事業の相談件数、申請数、採択数
- 協働に関する各種相談件数などの向上

実績(結果)を踏まえ、強化すべき取組、修正すべき取組等を検証

個々の取組ごとの成果を評価するのではなく、取組全体を実施することによって得られた実績(結果)を基に、適宜改めて取組内容を柔軟に検証し、あらゆる展開が起こりうる限りない協働の可能性を引き出していく。

目指す姿

【富士市市民協働推進条例】
自分たちのまちは
自分たちの手でつくる

今後実施していく取組（案）

知る

STEP①



- ① 情報発信の強化（広報ふじ新コーナー、LINE等のSNS、Radio-f等の活用）
- ② 各種団体への制度周知
- ③ 先進事例の研究
- ④ 市民活動団体紹介冊子の活用
- ⑤ 市職員向け研修の開催

まず重点的に実施する取組

つながる

STEP②



- ⑥ 行政内の協働相談（コーディネート）
- ⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化（双方への橋渡し）
- ⑧（仮称）マッチング交流会の実施
- ⑨ 各種団体との連携拡大（町内会、NPO協議会、きらり交流会議、社会福祉協議会等）

育む

STEP③

- ⑩ 制度の検証
- ⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ
- ⑫（仮称）市民活動アワードの開催

まず、重点的に実施する今後の取組

「知る」に関する取組

(短期的な取組)

まず重点的に実施する取組「知る」

- 知る**
- STEP①**
- (短期的)
- ① 情報発信の強化（広報ふじ新コーナー、LINE等のSNS、Radio-f等の活用）
 - ② 各種団体への制度周知
 - ③ 先進事例の研究
 - ④ 市民活動団体紹介冊子の活用
 - ⑤ 市職員向け研修の開催

【取組内容の一例】

- ① 情報発信の強化（広報ふじ新コーナー、LINE等のSNS、Radio-f等の活用）
→**広報ふじ「発見！となりの活躍市民」、NPO協議会の取組周知**
- ② 各種団体への制度周知 →**各種団体への補助金等説明会、庁内への制度活用の周知**
- ③ 先進事例の研究 →**随時**
- ④ 市民活動団体紹介冊子の活用 →**市民活動センターにより発行**
- ⑤ 市職員向け研修の開催 →**市職員の自己啓発に対する助成に公益的な市民活動への参加を追加（人事課人材育成室／令和5年4月からを予定）**

「知る」取組内容の一例

～できることからコツコツと～

【すでに実施している主な取組事例】

■取組① 情報発信の強化 ※「つなぐ」「育む」も連動

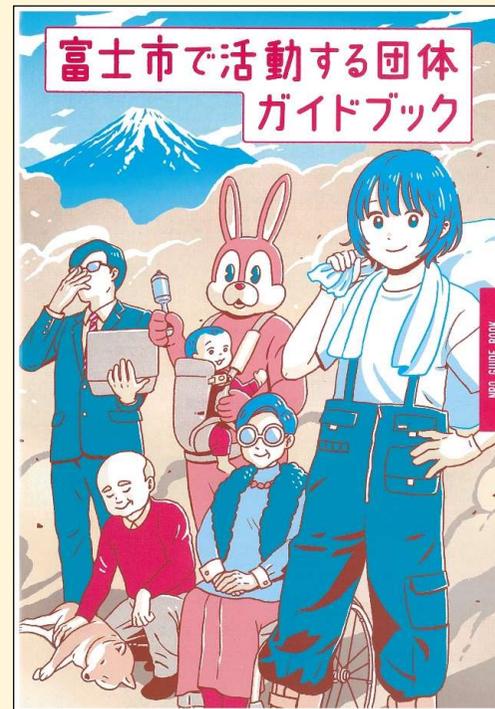
→広報ふじ「発見！となりの活躍市民」



- 令和2年度の本課主催講座「F U J I 未来塾」修了生による音読ボランティア活動を紹介（令和5年3月5日号）。
- 広報ふじ掲載をきっかけに、本課にこの活動に関心を寄せた市民からのお問い合わせがあり、田中さんご本人とつなげている。
- 記事内で相談窓口として市民活動センターを紹介。

■取組④ 市民活動団体紹介冊子の活用

→市民活動センターにより発行済（令和4年12月）



- 市内で活動する市民活動団体を多くの市民に周知し、団体同士や企業とのマッチング及び協働相手や活動の担い手の発掘など、様々な「つながり」を創出することを目的に作成。
- 市民活動センターで活動する団体のうち、掲載に賛同した63団体の情報を掲載（令和4年11月時点）。
- 市役所各部署、地区まちづくりセンター、図書館、県内NPO支援センター等に配布済（作成部数1,000部）。
- 現在、市民活動センターで配布中。

「つなげる」「育む」に関する取組

(中期的、長期的な取組)

今後実施していく取組

つながる

STEP②

(中期的)

- ⑥ 行政内の協働相談（コーディネート）
- ⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化（双方への橋渡し）
- ⑧ (仮称) マッチング交流会の実施
- ⑨ 各種団体との連携拡大（町内会、NPO協議会、きらり交流会議、社会福祉協議会等）

育む

STEP③

(長期的)

- ⑩ 制度の検証
- ⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ
- ⑫ (仮称) 市民活動アワードの開催

【既に強化・計画中の取組】 **一できることから随時展開一**

つながる

- ⑥ 行政内の協働相談（コーディネート） **→本課を通じて随時対応強化中**
- ⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化（双方への橋渡し）
→本課と市民活動センターで連携を強化、情報共有強化中
- ⑨ 各種団体との連携拡大 **→企業の社会貢献とのマッチング支援**

育む

- ⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ **→本課と市民活動センターと連携・検討予定**

「つながる」「育む」取組成果の一例

～できることからコツコツと～

【市及び市民活動センターが関与した活動事例】

- 取組⑥ 行政内の協働相談（コーディネート）
- 取組⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化

- 取組⑥ 行政内の協働相談（コーディネート）
- 取組⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化
- 取組⑪ F U J I 未来塾修了生フォローアップ



令和5年1月12日 岳南朝日新聞

→コロマガふじプロジェクト

- 本課へ補助金に関する相談で来課。それ以降、市民活動センターと情報共有し、シティプロモーション課と連携を図る。
- 昨年度に団体立ち上げ後、今年度、活動の成果として初の冊子を発行。
- 来年度（令和5年度）から市民活動補助金を活用し、事業を継続して展開予定。

→富士市女性災害支援ネット

- 令和2年度の本課主催講座「F U J I 未来塾」修了生により設立された団体。
- 団体設立に際し、本課及び市民活動センターで相談を受け、防災危機管理課、男女共同参画室等、関連部署へ情報提供を行う。
- 現在も本課及び市民活動センターで継続して今後の団体運営等について相談を受けている。

「つながる」「育む」取組成果の一例

～できることからコツコツと～

【市及び市民活動センターが関与した活動事例】

■取組⑨ 各種団体との連携拡大（コーディネート）

※「知る」も運動



**ジヤトコ(部品技術部)が寄付
文房具707点を「ものボラ」へ**

ジヤトコ部品技術部は28日、クリアファイル、ボールペンなど文房具38種707点を市民活動センターコミュニティに寄付した。有安健部長含む5人が吉原の同センターを訪れ、今屋敷正成センター長に手渡した。同センターでは、個人や企業が不要になったものを市民団体へ寄付する「ものボラ」を行っている。今回寄付された物資も市民団体への寄付に充てる。今屋敷センター長は「寄付に感謝した上で、ユース社会を目指し、市民団体と企業のマッチングを行う活動をより多くの企業に知ってもらいたい。多くの市民活動を企業と一緒に盛り返していきたい」と語った。ジヤトコは「よき企業市民」を合言葉に市民活動を行っている。ものボラでは部品技術部が筆頭に社員たちから集めた文房具を納めた。有安部長は、「弊社では、1人1件を目標にコロナ禍でも可能な市民活動を楽しく、積極的に進めている。これからもこのような活動を継続していきたい」と話した。

文房具を寄付したジヤトコ社員と今屋敷さん(右)

令和5年3月2日 富士ニュース

➔「ものボラ」支援 (ジヤトコ(株))

- 富士市に本社を置くジヤトコ(株)による市民団体への文房具の寄付。
- 基本指針にある「あらゆる主体との協働」を推進するため、市民活動センターが、企業による社会貢献活動と市民活動とのマッチングを支援した事例。
- この活動の報道提供により、市民活動に関する情報発信にもつながる。

■取組⑨ 各種団体との連携拡大（コーディネート）

■取組⑦ センターと行政を軸としたネットワークの強化



食料配布会
フードサポートネットワークFUJI

令和5年3月18日(土) 17:30-21:00
会場:富士市民活動センターコミュニティ
駐車場:ほんいちパーキング2 (駐車券持参で2時間無料)

- ▶ 個人で参加される方は事前にご連絡ください。
- ▶ マイバックをお持ちの方はお持ち下さい。
- ▶ 当日のボランティアや食料をご寄付頂ける方も募集しています。

企業・団体の皆様へお願い
新鮮食品・保存食品・お米・飲料などのご寄付もお待ちしております。

すべての問合せ：フードサポートネットワークFuji 事務局 渡辺 まで
Mail: networkfuji2022@gmail.com 電話：080-9183-7164

➔フードサポートネットワークFUJI

- 市民活動支援センターが当団体の立ち上げと運営を支援している。
- 食料の持ち込みや配布場所として市民活動センターを提供し、関係団体に情報提供する等して食料配布会や困りごと相談会を開催している。

できることからコツコツと。

点と点をつなげて線に。

線と線を結んで面に。

面と面を重ねて立体に。

お互い無理せず、日頃から顔の見える関係づくり。

ゆるくて確かな信頼関係づくり。

市民活動との協働に関する基本指針（第三版）の活用

～取組実施に係るその理念と具体的な取組案について～

富士市 市民部 市民活躍・男女共同参画課